

大学・高専機能強化支援事業（支援 1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

選定年度	令和5年度	学校コード	F126310107555	設置等組織名	デジタルメディア学部デジタルメディア学科、デジタルメディア学部デジタルメディア学科通信教育課程（通学課程と併せ行う形）、工学部ロボティクス学科
大学名	京都橋大学	設置区分	私立	事業計画名	既存学部における学科の新設（3件）
学校種	大学	都道府県	京都府		

1.フェーズ別の計画及び取組状況

フェーズ別の事業計画と取組状況、年度別の自己評価を記載してください。

当初計画から変更又は追加した取組がある場合は「取組状況」に取組を赤字で記載してください。また、計画変更申請をした場合は「取組状況」に承認日を赤字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できている、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
フェーズ1	【令和5年8月～令和7年4月】 ① 令和5年8月：学科設置コンセプト・方針の確定（国際政策 & 通信教育課程整備方針含む） 【デジタルメディア学科（以下「D学科」という） & ロボティクス学科（以下「R学科」という）】 ② 令和5年8月：カリキュラムの仮設定【D学科・R学科】 ③ 令和5年8月：教員任用方針の確定【D学科・R学科】 ④ 令和5年9月：施設コンセプト・レイアウトの確定【D学科・R学科】 ⑤ 令和6年3月：学科詳細プレスリリース／HP・パンフ公開 & 本格的広報開始【D学科・R学科】 ⑥ 令和6年6月：教員任用完了 & カリキュラム確定（仮）【D学科・R学科】 ⑦ 令和6年6月：事前相談書類提出【D学科・R学科】 ※10月となる可能性あり ⑧ 令和6年9月：就職需要 & 進学需要アンケートの実施【D学科・R学科】 ⑨ 令和6年9月：必要図書・データベースの選定【D学科・R学科】 ⑩ 令和7年3月：設置認可申請【D学科（通信教育課程のみ）】 収容定員増認可申請【D学科・R学科】 ⑪ 令和7年4月：設置届出書類提出【D学科・R学科】	【令和5年8月～令和7年4月】 ① 令和5年8月：学科設置コンセプト・方針の確定（国際政策 & 通信教育課程整備方針含む） 【デジタルメディア学科（以下「D学科」という） & ロボティクス学科（以下「R学科」という）】 ② 令和5年8月：カリキュラムの仮設定【D学科・R学科】 ③ 令和5年8月：教員任用方針の確定【D学科・R学科】 ④ 令和5年9月：施設コンセプト・レイアウトの確定【D学科・R学科】 ⑤ 令和6年4月以降：学科詳細プレスリリース／HP・パンフ公開 & 本格的広報開始【D学科・R学科】 ⑥ 令和6年6月：教員任用完了 & カリキュラム確定（仮）【D学科・R学科】 ⑦ 令和6年6月：事前相談書類提出【D学科・R学科】 ※10月となる可能性あり ⑧ 令和6年9月：就職需要 & 進学需要アンケートの実施【D学科・R学科】 ⑨ 令和6年9月：必要図書・データベースの選定【D学科・R学科】 ⑩ 令和6年10月：事前相談書類提出【R学科】 ⑪ 令和7年3月：設置認可申請【D学科（通信教育課程のみ）】 収容定員増認可申請【D学科・R学科】 ⑫ 令和7年4月：設置届出書類提出【D学科・R学科】	R5年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
		【計画変更検討理由】 1）工学部デジタルメディア学科の設置組織名変更 本学科は、工学系のカリキュラムも有しながらも基礎教育等を充実させることで、大学入学時点では文理問わず多様な学力・バックグラウンドの学生の受け入れられることめざす。しかしながら工学部に所属する学科とする理系科目に不安がある学生から敬遠され、目的を十分に達成できない懸念がある。このため、近隣大学の学生募集状況等も踏まえ、組織名を工学部デジタルメディア学科からデジタルメディア学部デジタルメディア学科に変更することを検討する。 2）工学部ロボティクス学科の入学定員変更 近隣他大学の学生募集状況などを調査および検討の結果、安定的な入学定員の確保のため、適正な規模として入学定員を変更することを検討する。	R6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	【改組内容】 ・令和6年：工学部デジタルメディア学科について、改組内容を「既存学部における学科の新設（当該大学が授与する学位の分野の変更を伴わないもの）」から「学部の新設（当該大学が授与する学位の分野の変更を伴わないもの）」に変更し、設置組織名をデジタルメディア学部デジタルメディア学科に変更することを検討中（通信教育課程も同様に変更）。（R6.10.2承認） ・令和6年：工学部ロボティクス学科について、入学定員を100人から80人に変更することを検討中。（R6.10.2承認） ・令和7年：工学部デジタルメディア学科について、改組内容を「既存学部における学科の新設（当該大学が授与する学位の分野の変更を伴わないもの）」から「学部の新設（当該大学が授与する学位の分野の変更を伴わないもの）」に変更し、設置組織名をデジタルメディア学部デジタルメディア学科に変更し、令和7年3月に設置認可申請（通信教育課程）、令和7年4月に設置届出（通学課程）。 ・令和7年：工学部ロボティクス学科について、入学定員を100人から80人に変更し、令和7年3月に定員増に係る認可申請。		【計画変更検討理由】 1）工学部デジタルメディア学科の設置組織名変更 本学科は、工学系のカリキュラムも有しながらも基礎教育等を充実させることで、大学入学時点では文理問わず多様な学力・バックグラウンドの学生の受け入れられることめざす。しかしながら工学部に所属する学科とする理系科目に不安がある学生から敬遠され、目的を十分に達成できない懸念がある。このため、近隣大学の学生募集状況等も踏まえ、組織名を工学部デジタルメディア学科からデジタルメディア学部デジタルメディア学科への変更を行った。 2）工学部ロボティクス学科の入学定員変更 近隣他大学の学生募集状況などを調査および検討の結果、安定的な入学定員の確保のため、適正な規模として入学定員を100人から80人に変更を行った。	
フェーズ2前倒し			R5年度自己評価	リストから選択してください。
認可申請又は届出	令和7年3月：設置認可申請予定【D学科（通信教育課程のみ）】、収容定員増認可申請予定【D学科・R学科】 令和7年4月：設置届出予定【D学科・R学科】	令和7年3月：デジタルメディア学部デジタルメディア学科（通信教育課程のみ）設置認可申請 令和7年3月：デジタルメディア学部デジタルメディア学科（通学課程）・工学部ロボティクス学科収容定員増認可申請 令和7年4月：デジタルメディア学部デジタルメディア学科（通学課程）・工学部ロボティクス学科設置届出		
フェーズ1後倒し			R6年度自己評価	リストから選択してください。
フェーズ2			R6年度自己評価	リストから選択してください。
開設又は定員増	令和8年4月：開設【D学科・R学科】	令和8年4月：デジタルメディア学部デジタルメディア学科開設予定（入学定員100人、工学関係） 令和8年4月：デジタルメディア学部デジタルメディア学科通信教育課程開設予定（入学定員180人、編入学定員180人、工学関係） 令和8年4月：工学部ロボティクス学科開設予定（入学定員80人、工学関係）		
フェーズ2後倒し			R8年度自己評価	リストから選択してください。
フェーズ3			R8年度自己評価	リストから選択してください。
			R9年度自己評価	リストから選択してください。
			R10年度自己評価	リストから選択してください。
定員減又は学部等の廃止		令和7年3月：工学部情報工学科30人減員に係る収容定員変更認可申請（入学定員100人、工学関係） 令和8年4月：工学部情報工学科30人減員（入学定員100人、工学関係）		

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	京都橋大学
-------------	-------	-----	-------

2.申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

i) 学生募集停止中の大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
------	--

ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
------	--

iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
------	--

iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
------	--

v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
------	--

3.申請要件の取組状況

令和5年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。	
	確認を受けている <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
	確認の対象に該当しない <input type="checkbox"/> チェック	

②	十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

③	産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

④	特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

⑤	計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

⑥	特定成長分野に係る学部等の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

⑦	社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

⑦	学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

⑧	入学定員が20名以上増加する計画であること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

⑨	事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）	
	計画通りに進んでいる、又は設置等を行った <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

⑩	大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

⑪	フェーズ3の助成期間終了時までに、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	京都橋大学
-------------	-------	-----	-------

⑫	計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。	
	計画通りに進んでいる	■ チェック
⑬	選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文科科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。	
	計画の具体化に努め進捗報告を行い、会議に参加した	■ チェック
⑭	文科科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	
	認定を受けておらず申請する意向もない	■ チェック

4. 審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和5年度の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- チェック a. 企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- チェック b. 関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- チェック c. 関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
<p>【企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施】</p> <p>両学科において、企業等の技術者等を招いた講義や、企業等からの課題に取り組むPBL科目を設置する予定である。なお、現在も既存の工学部情報工学科においても、情報通信系企業などを招いた講義（産業と情報通信技術）や、企業等からの課題に他学部と合同で取り組むPBL（CO型課題解決プロジェクト等）を実施している。新学科においても、これらの取り組みを拡大・発展させて取り組んでいくことを予定している。</p> <p>【関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）】</p> <p>デジタルメディア学科において、ゲームやアニメーション技術等に強みを持つ海外大学との連例により、半年程度の留学プログラムを設定し、本学科学者が海外大で専門分野を学べる体制の構築をめざす。また、連携大学とオンラインを活用した授業科目の相互提供も模索していく。本学科では、通信教育課程を併せ持つことから、それらメディア授業コンテンツの海外展開や、通学課程学生へのメディア授業コンテンツ提供により、海外大との強固な連携や、通学課程学生より柔軟な履修スケジュールの実現による留学等を含めた課外活動の促進をめざしていく。なお、計画の詳細については、フェーズ1期間で検討を進めることを想定しており、2023（令和5）年8月頃までに、企業・海外連携方針を策定し、具体的な打診を開始し、2024（令和6）年度中に内容確定のうえ、2026（令和8）年度の開設に向けて準備を進めていく予定である。</p>	<p>【企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施】</p> <p>2023（令和5）年度中に、学部学科コンセプトや企業連携方針および関連科目等を含むカリキュラムの検討を順調に進めている。今後コンセプトや方針に沿って、企業連携方法等の具体化を進めていく。</p> <p>【関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）】</p> <p>2023（令和5）年度中に、学部学科コンセプトや国際連携方針の確認を進めるとともに、関連科目等を含むカリキュラムの検討を順調に進めている。今後コンセプトや方針に沿って、留学プログラムやメディア授業コンテンツの活用などの具体化を進めていく。</p>	<p>計画どおり進捗中であり、特段の問題なし。先のとおり引き続き準備を進めていく。</p>

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- チェック a. 入学者選抜における科目の見直し
- チェック b. 女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- チェック c. 地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- チェック d. 社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキングへの対応）
- チェック e. 留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
<p>【入学者選抜における科目の見直し】</p> <p>両学科において、大学入学時点における多様な学力・バックグラウンドの学生の受け入れをめざし、数学の出題範囲を中心に、入学者選抜における科目の検討を行っていく。なお、数学の出題範囲を絞り、文系出身者も含めての出願を可能とする場合は、初年次基礎科目の履修指導やリメディアル教育のさらなる充実を同時に行うことを想定している。</p> <p>【女子学生の確保（志願者増）に向けた取り組み】</p> <p>両学科において、女子学生の確保に向けた取り組みを行っていく。具体的には、女子を意識したHPやパンフレットの作成&広報活動の展開などを中心に行っていく。また、既設の情報工学科女性教員による、併設校などの女子高校生を対象とした説明会なども実施する計画である。</p> <p>【地域の初等・中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）】</p> <p>両学科の設置に伴い、情報・機械系教員を31名程度任用する予定となっている。既存の工学部情報工学科所属教員と併せて、近隣の高校を中心に、出張授業やガイダンスを実施し、当該分野の志願者の掘り起こしに貢献していく予定である。</p> <p>【社会人学生の受入れ強化に向けた取り組み（リカレント・リスキングへの対応）】</p> <p>両学科の設置により、情報工学科と併せて、本学の情報分野を中心とした理系教育研究が大幅に充実する。新学科設置に先駆けた2023（令和5）年度内の設置を予定する「情報学教育研究センター」では、研究促進・支援機能に加え、社会人教育（リカレント・リスキル）機能も備え、2023（令和5）年度からは情報工学分野での講座をスタートする予定である。新学科設置後は、教育分野を拡大し、デジタルメディアやロボティクス分野の教育も展開していく予定である。また、デジタルメディア学科は通信教育課程を併せ持つため、本課程での、情報工学やデジタルメディア分野を体系的に学びたい社会人学生の受入れを強化していく。</p> <p>【留学生受入れ強化に向けた取り組み】</p> <p>特にデジタルメディア学科においては、海外からの留学生を積極的に受け入れる計画とする。そのため、メディア技術に加え、日本・京都が誇るゲーム、アニメ等のメディアデザイン系分野の充実を図り、海外への訴求を行う。また、通信教育課程を併せ行うため、同課程のメディア授業コンテンツを留学生に復習用に提供するなどを検討し、授業理解促進を図る。そのほかにも、広報、学生支援、就職支援等の各段階での受入れ体制の強化をはかっていき、新学科設置を契機に、全学的な留学生受入れ体制構築をめざす。</p> <p>なお、各計画の詳細については、フェーズ1期間で検討を進めることを想定しており、2023（令和5）年8月頃に具体的方針を策定のうえ、必要な打診・調整等を行い、2026（令和8）年度の開設に向けて準備を進めていく予定である。</p>	<p>【入学者選抜における科目の見直し】</p> <p>設置準備委員会において、2023（令和5）年度中に、多様な学生の受入れをめざして、入学者選抜の方向性などを確認済み。今後具体的な検討のうえ、必要な準備を行っていく。</p> <p>【女子学生の確保（志願者増）に向けた取り組み】</p> <p>2024（令和6）年度から、本格的な広報展開を行っていくため、女子学生を対象とした入試広報施策を具体的検討のうえ、必要な準備を行っていく。</p> <p>【地域の初等・中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）】</p> <p>2024（令和6）年度から、本格的な広報展開を行っていくため、地域の初等・中等教育機関との連携に向けた具体的な準備を行っていく。</p> <p>【社会人学生の受入れ強化に向けた取り組み（リカレント・リスキングへの対応）】</p> <p>2023（令和5）年度から「情報学教育研究センター」を設置し、社会人等を対象とした「京都橋大学情報学リスキング講座」を実施しており、2024（令和6）年4月時点で、受講登録者は770人となっている。今度、新学科の設置に併せて教育分野の拡大を行うとともに、通信教育課程を中心に社会人学生の受入れ強化に向けた施策を具体的な準備を行っていく。</p> <p>【留学生受入れ強化に向けた取り組み】</p> <p>2023（令和5）年度中に、学部学科コンセプトや国際連携方針の確認を進めるとともに、関連科目等を含むカリキュラムの検討を順調に進めている。今後コンセプトや方針に沿って、留学生の受け入れに拡大に向けた具体的な準備を行っていく。</p>	<p>計画どおり進捗中であり、特段の問題なし。先のとおり引き続き準備を進めていく。</p>

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	京都橋大学
-------------	-------	-----	-------

2.申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

i) 学生募集停止中の大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
------	--

ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
------	--

iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
------	--

iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
------	--

v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
------	--

3.申請要件の取組状況

令和6年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。	
	確認を受けている <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
	確認の対象に該当しない <input type="checkbox"/> チェック	

②	十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

③	産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

④	特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

⑤	計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

⑥	特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

⑦	社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

⑦	学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

⑧	入学定員が20名以上増加する計画であること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

⑨	事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）	
	計画通りに進んでいる、又は設置等を行った <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

⑩	大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

⑪	フェーズ3の助成期間終了時までに、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	京都橋大学
-------------	-------	-----	-------

⑫	計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。	
	計画通りに進んでいる	■ チェック
⑬	選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文科科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。	
	計画の具体化に努め進捗報告を行い、会議に参加した	■ チェック
⑭	文科科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	
	認定を受けておらず申請する意向もない	■ チェック

4. 審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和6年度の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- チェック a. 企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- チェック b. 関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- チェック c. 関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
<p>【企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施】</p> <p>両学科において、企業等の技術者等を招いた講義や、企業等からの課題に取り組むPBL科目を設置する予定である。なお、現在も既存の工学部情報工学科においても、情報通信系企業などを招いた講義（産業と情報通信技術）や、企業等からの課題に他学部と合同で取り組むPBL（CO型課題解決プロジェクト等）を実施している。新学科においても、これらの取り組みを拡大・発展させて取り組んでいくことを予定している。</p> <p>【関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）】</p> <p>デジタルメディア学科において、ゲームやアニメーション技術等に強みを持つ海外大学との連例により、半年程度の留学プログラムを設定し、本学科学生が海外で専門分野を学べる体制の構築をめざす。また、連携大学とオンラインを活用した授業科目の相互提供も模索していく。本学科では、通信教育課程を併せ持つことから、それらメディア授業コンテンツの海外展開や、通学課程学生へのメディア授業コンテンツ提供により、海外大との強固な連携や、通学課程学生より柔軟な履修スケジュールの実現による留学等を含めた課外活動の促進をめざしていく。なお、計画の詳細については、フェーズ1期間で検討を進めることを想定しており、2023（令和5）年8月頃までに、企業・海外連携方針を策定し、具体的な打診を開始し、2024（令和6）年度中に内容確定のうえ、2026（令和8）年度の開設に向けて準備を進めていく予定である。</p>	<p>【企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施】</p> <p>2024（令和6）年度までに学部学科コンセプトやカリキュラムおよび企業連携方針・方法を設置準備委員会で確認済み。2025（令和7）年度までに学部学科コンセプトや国際連携方針を設置準備委員会で確認済み。2025（令和7）年度は企業連携方針に沿って、連携候補企業を確定し、PBLの実施等に関する具体的な相談・調整等を進めていく予定。</p> <p>【関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）】</p> <p>2024（令和6）年度までに学部学科コンセプトや国際連携方針を設置準備委員会で確認済み。2025（令和7）年度は国際連携方針に沿って、連携候補海外大学と、留学プログラム等の具体的な相談・調整等を進めていく予定。</p>	

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- チェック a. 入学者選抜における科目の見直し
- チェック b. 女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- チェック c. 地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- チェック d. 社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキリングへの対応）
- チェック e. 留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
<p>【入学者選抜における科目の見直し】</p> <p>両学科において、大学入学時点における多様な学力・バックグラウンドの学生の受け入れをめざし、数学の出題範囲を中心に、入学者選抜における科目の検討を行っていく。なお、数学の出題範囲を絞り、文系出身者も含めての出願を可能とする場合は、初年次基礎科目の履修指導やリメディアル教育のさらなる充実を同時に行うことを想定している。</p> <p>【女子学生の確保（志願者増）に向けた取り組み】</p> <p>両学科において、女子学生の確保に向けた取り組みを行っていく。具体的には、女子を意識したHPやパンフレットの作成&広報活動の展開などを中心に行っていく。また、既設の情報工学科女性教員による、併設校などの女子高校生を対象とした説明会なども実施する計画である。</p> <p>【地域の初等・中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）】</p> <p>両学科の設置に伴い、情報・機械系教員を31名程度任用する予定となっている。既存の工学部情報工学科所属教員と併せて、近隣の高校を中心に、出張授業やガイダンスを実施し、当該分野の志願者の掘り起こしに貢献していく予定である。</p> <p>【社会人学生の受入れ強化に向けた取り組み（リカレント・リスキリングへの対応）】</p> <p>両学科の設置により、情報工学科と併せて、本学の情報分野を中心とした理系教育研究が大幅に充実する。新学科設置に先駆けた2023（令和5）年度内の設置を予定する『情報学教育研究センター』では、研究促進・支援機能に加え、社会人教育（リカレント・リスキリング）機能も備え、2023（令和5）年度からは情報工学分野での講座もスタートする予定である。新学科設置後は、教育分野を拡大し、デジタルメディアやロボティクス分野の教育も展開していく予定である。また、デジタルメディア学科は通信教育課程を併せ持つため、本課程での、情報工学やデジタルメディア分野を体系的に学びたい社会人学生の受入れを強化していく。</p> <p>【留学生受入れ強化に向けた取り組み】</p> <p>特にデジタルメディア学科においては、海外からの留学生を積極的に受け入れる計画とする。そのため、メディア技術に加え、日本・京都が誇るゲーム、アニメ等のメディアデザイン系分野の充実を図り、海外への訴求を行う。また、通信教育課程を併せ行うため、同課程のメディア授業コンテンツを留学生に復習用に提供するなどを検討し、授業理解促進を図る。そのほかにも、広報、学生支援、就職支援等の各段階での受入れ体制の強化をはかっていき、新学科設置を契機に、全学的な留学生受入れ体制構築をめざす。</p> <p>なお、各計画の詳細については、フェーズ1期間で検討を進めることを想定しており、2023（令和5）年8月頃に具体的方針を策定のうえ、必要な打診・調整等を行い、2026（令和8）年度の開設に向けて準備を進めていく予定である。</p>	<p>【入学者選抜における科目の見直し】</p> <p>2024（令和6）年度中に設置準備委員会および入試関連会議において、文系学生を含めた多様な学生の確保に向けて、入試制度・科目等を確認済み。文系学生の受入れに向けてはデジタルメディア学科での数学科目の非必修化や、初年次教育の充実を図っている。</p> <p>【女子学生の確保（志願者増）に向けた取り組み】</p> <p>2024（令和6）年度から、女子学生向けのWEB等広報の展開などを準備開始している。2025（令和7）年度も継続して広報活動を続けていく。</p> <p>【地域の初等・中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）】</p> <p>2024（令和6）年度から、本格的に広報戦略を策定し、順次高校訪問を進めている。2024（令和6）年度においては、25校に対して情報系ガイダンスを実施し、早期からの理系への興味喚起を図っている。さらに、系列高校である京都橋高校においてはガイダンス実施に加え、探求型科目として、大学が科目を提供し、情報工学科教員による講義なども行っている。2025（令和7）年度以降も高校との連携をさらに強化し、情報分野の志願者の増加を図る。</p> <p>【社会人学生の受入れ強化に向けた取り組み（リカレント・リスキリングへの対応）】</p> <p>2023（令和5）年度開始の「情報学教育研究センター」による、社会人等を対象とした「京都橋大学情報学リスキリング講座」では、これまでに1,034名（2024年度時点）が受講している（企業の採用時研修での実績もあり）。2024（令和6）年度からは、デジタルメディア学科通信教育課程における社会人の受け入れに向けて、本格的な広報を展開している。また、2024（令和6）年度には、デジタルメディア学科・ロボティクス学科を基礎とする大学院展開の検討も開始するなど、同分野での社会人受け入れに受けた多様な教育展開を準備している。</p> <p>【留学生受入れ強化に向けた取り組み】</p> <p>2024（令和6）年度までに学部学科コンセプトや国際連携方針を設置準備委員会で確認済み。併せて留学生入試の設定も行い、一定規模の留学生確保に向けて検討を進めている。また、教学支援、学生支援、就職支援等、留学生受け入れに向けた全学的検討・整備を併行して進めており、2025年度入試では、51人の留学生が入学している（2024年度は21人、2023年度は3人）。</p>	

大学名	京都橘大学
-----	-------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	
大区分	小区分	項目	単位																				
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	1,631	1,631	1,641																	
		入学者数	人	1,775	1,691	1,834																	
	その他の学期	入学定員	人	***	***	***																	
		入学者数	人	***	***	***																	
	入学者合計	入学定員(A)	人	1,631	1,631	1,641																	
		入学者数(B)	人	1,775	1,691	1,834																	
		入学定員充足率 (B/A)	倍	1.09	1.04	1.12																	
	収容定員等	収容定員(C)	人	6,114	6,524	6,534																	
		編入学定員	人	***	***	***																	
		在籍者数(D)	人	6,487	6,810	7,112																	
		編入学者数	人	***	***	***																	
		収容定員充足率 (D/C)	倍	1.06	1.04	1.09																	

4.外部資金の状況（全学）

年度			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況			選定-5年	選定-4年	選定-3年	選定-2年	選定-1年	選定			開設			完成年度							
項目	単位																				
外部資金獲得額	千円		111,655	213,107	383,071	277,132	311,335	342,303	266,886												

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 (過去5年間に於ける各年度の外部資金獲得額のうち最大額及び最小額を除いた残り3年分の平均) (E)	千円	267,191
本事業による助成金の額(F)	千円	1,820,000
フェーズ3の助成期間終了時まで達成する額(E+F×2.5%)	千円	312,691

特記事項

--